

第6回 大阪大学高等司法研究科教育課程連携協議会 議事要旨

開催日時： 令和7年2月18日（火） 15：28～16：25

開催方法： 対面開催

開催場所： 法経研究棟4階 大会議室

出席者：※教育課程連携協議会構成員には●を付記

【アドバイザーボード委員】 ※五十音順 ※以下議事要旨には委員と表記

●前豊中市副市長	足立佐知子 氏
●北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士	滝口 広子 氏
●関西大学大学院法務研究科 研究科長	多治川卓朗 氏
●毎日新聞大阪本社 社会部記者（前東京本社論説委員）	玉木 達也 氏
●前青雲会会長	西尾 公一 氏
●京都大学大学院法学研究科 教授（元大阪高等裁判所部総括判事）	本多 俊雄 氏
●カナデビア株式会社 名誉顧問	古川 実 氏

【大阪大学大学院高等司法研究科】※以下教授

●研究科長	松本 和彦
●副研究科長	藤本 利一
副研究科長	野呂 充
●教務委員会委員長	片桐 直人
●アドミッション委員会委員長	松井 和彦
●FD・教育企画委員会委員長	青竹 美佳
学習サポート委員会委員長	松尾 健一

【大阪大学大学院法学研究科】

研究科長	武田 邦宣
副研究科長	長田 真里
副研究科長	上川龍之進

議題：（１）司法試験結果分析（在学中受験含む）について

（２）C B T化対応について

（３）法曹コース連携状況について

【以下、概要】

- 松本高等司法研究科長から総括的な説明があった後、藤本副研究科長から司法試験結果分析（在学中受験を含む）について、片桐教務委員会委員長からC B T化対応について、松井アドミッション委員会委員長から法曹コース連携状況について、それぞれ報告があった。

- 大学側からの説明の後、委員から次のとおり発言があり、大学側から回答があった。
(委員)

在学中司法試験受験制度の導入により、学生のニーズが変化し、3年次後期の選択科目の受講状況にも影響が出ている。例えば、委員が所属の法科大学院で担当する民事裁判の演習科目（模擬裁判等の実習や裁判記録に基づく討論を通して民事裁判実務を学ぶ選択科目）は、制度導入後は選択する学生が顕著に増加している。これは、司法試験の受験に手応えのあった学生が、合格発表前に法曹としてのスキル習得に目を向け始めたためと考えられる。法科大学院の目標として「司法試験合格」と「法曹人材育成」のどちらを重視するかの議論があるが、在学中受験制度は、3年次後期に法曹人材育成に注力できる機会を提供していると言えるのではないか。

司法試験および在学中受験の未修・既修者別の合格率、C B T導入に伴う画面操作やタイピングの問題発生への対応策、C B T導入時期、学生への周知方法、法曹コース在学学生数の学年進行による減少理由（脱落か志望者減）、C B T化への国庫補助の有無、そして在学中受験者における既修者と未修者の構成比に関して説明をいただきたい。

(大学側)

(法学既修者と法学未修者)

本研究科の今年度の司法試験合格率は、法学既修者 46.03%、法学未修者 27.45%、全体平均 40.67%であった。昨年度と比較すると、既修者は低下、未修者は上昇している。過去5年の傾向を見ると、既修者は概ね50%を超えている一方、未修者は20%を下回る年度が複数回あり、低い傾向が続いている。

修了生の合格率に着目すると、本研究科は31.82%で、京都大学(26.32%)、神戸大学(25.97%)と比較して高く、全国平均(22.73%)も上回っている。在学中受験が主流となる中で、比較的健闘していると言える。この高い比率を維持することが今後の課題である。特に、未修者教育の充実が重要なミッションであり、未修者の合格率向上に継続的に取り組む必要がある。

補足として、未修者の中でも、医師やA I技術者など、優秀な方は順調に学習を進め、合格に至っている。年齢が学習の進捗に影響を与える場合も見られ、学習習熟度に二極化の傾向があると言える。

(在学中受験)

在学中受験は、既修者の合格率が62.0%(50名中31名)、未修者は35.3%(17名中6名)である。未修者受験者は少ないが、既修・未修に関わらず、入学当初から積極的に在学中受験を意識した人が合格している印象である。

(法曹コース)

法曹コース在学学生数の減少(2年生31名→3年生26名→4年生16名)は、主に定員縮小(2年生約30名、3年生約20名、4年生若干名)によるものである。低学年は進路未確

定のため法曹コースを選択する学生が多く、学年が上がるにつれ進路が明確化することが、コース離脱に繋がっている。その他、成績要件未達や3年生での早期卒業も減少要因である。

(総括)

委員から在学中受験が始まった結果として学生ニーズに変化が生じ、これが法曹人材育成のチャンスになるというご意見をいただいたが、これはその通りで、従来は、在學生は全て司法試験受験生と見ていたところ、現在は3年次の後期に限ってではあるが、その時期には、在學生の半分以上が既に合格しているので、その後のことを考えた教育ができるようになってきた。

それに向けてカリキュラムを組み直しているところである。

更に、社会に出た後を見据えた効果的な教育をしていきたいと考えている。